

2023年9月4日
株式会社 ベルク

従業員の多様性や個性を尊重し、身だしなみ基準の大幅緩和へ

髪色・髪型自由、ピアス・ネイルも制限緩和

株式会社ベルク（本社：埼玉県鶴ヶ島市、代表取締役社長 原島 一誠、以下「ベルク」）は、従業員の多様性や個性を尊重し、より自分らしく意欲的に働ける環境を整備するため、2023年9月1日より従業員の髪や装飾品等の身だしなみ基準を大幅に緩和しました。

■社会の多様性や変化する価値観に対応

ベルクでは、これまでも時代の変化とともに身だしなみの基準を緩和してきましたが、昨今の若い世代を中心に髪色や髪型などのスタイルの多様化が進む中、多様性や個性を尊重していくことの必要性を感じておりました。また、ベルクの店舗及びセンターでは、現在も様々な外国人材が勤務しており、ダイバーシティの推進と人材活用の観点からも、身だしなみ基準を大きく見直す必要があると判断しました。

今回の大幅緩和は、社会の多様性と変化する価値観に対応し、従業員が自分らしく輝ける環境を構築することを目指しています。これにより、従業員一人ひとりの意欲と創造性が高まり、業務の質と生産性の向上に寄与することを期待しています。



ベルク内掲示のポスター



ベルク従業員の髪色・髪型の一例

■髪色やネイルなどの身だしなみの変更内容

【基準を緩和する身だしなみの内容】

項目	変更内容
髪色	自由
髪型・パーマ	自由（長髪は後ろでまとめる）※
ヘアアクセサリ	装着可
ピアス	装着可（耳のみ）※
指輪	装着可（突起のないもの）※
ネックレス・ブレスレット	装着可（衣服の上にかからない）※
ネイル	可（付け爪は禁止）※

※安全・衛生上の観点で一定のルールがあります。

頭髪では、髪色の種類や明るさ、髪の長さやパーマ等のこれまでの基準に縛られず、従業員の個性を尊重し、自由なカラーリングやヘアスタイルが可能となりました。また、ヘアアクセサリの装着も可能とし、ピアスや指輪、ネックレス等の装飾品、そしてネイルについても大幅に緩和しました。

なお、ベルクの身だしなみ基準については、「常に衛生的かつ清潔であり、お客様に不快感や恐怖感を与えないこと」、そして「作業性と安全性を考慮し、業務に支障を与えないこと」を前提条件としています。

■イキイキと活躍できる社内風土の醸成

これまでの頭髪や装飾品等の身だしなみの制限により、ベルクへの応募を控えたり、退職をされた従業員も存在したと思われま。社内公表後、実際に「髪色を明るく染めるため退職を申し出たが、身だしなみ基準の緩和を知って退職の撤回をお願いした。」(店舗学生アルバイトEさん)という従業員も出てきており、人材の繋ぎ止めにもなっています。

今回の基準緩和を通じて、ベルク全体で従業員の多様性と個性を尊重かつ受容していき、スーパーマーケットの仕事に興味ややりがいを感じる人たちが、これまで以上にイキイキと活躍できる社内風土を醸成していきます。

ベルクは今後も、変化する時代のニーズやお客様と従業員の声に耳を傾け、柔軟で最適なルールの見直しを適時行い、従業員の働きやすさと企業価値の向上を追求していきます。

■株式会社ベルクについて

本社所在地：〒350-2282 埼玉県鶴ヶ島市脚折 1646 番

代表者：代表取締役社長 原島 一誠

資本金：39億1265万円

設立：1959年5月

URL：<https://new.belc.jp/>

事業内容：食品スーパーマーケット・チェーン経営

<本件に関するお問い合わせ>

株式会社ベルク 人事教育部 TEL 049-287-0111 (受付時間 9:00-18:00) ※土日除く